

② 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

問 健康医療政策課 Tel 0296-77-9145



大人の予防接種

市では高齢者肺炎球菌定期予防接種の費用の一部を助成しています。

定期接種の機会は、生涯で**1回のみ**です。接種を希望する方は、接種の機会を逸することがないようにご注意ください。

なお、令和6年度から対象年齢が変更になりました(65歳以上5歳刻みの年齢の方を対象とした経過措置は、令和6年3月31日で終了しました)。

詳しくは右上の二次元コードからご確認ください。

対象者	通知時期等
接種日現在 65 歳の方	誕生日の前月に通知
60 歳～64 歳で、心臓・じん臓・呼吸器機能、 またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方	窓口で申請

※過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、定期接種の対象となりません。

助成額 3,000 円(1 回のみ) ※差額分は自己負担。接種費用は医療機関によって異なります。

③ 令和 6 年度 国民健康保険税の納税通知書を発送します

問 保険年金課(内線140)

笠間市の国保(国民健康保険)に加入されている世帯の世帯主の方に、令和6年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬頃に発送します。

納税通知書が届いたら、内容を確認し、納期限までの納付をお願いします。

なお、世帯主自身は国保に加入していない場合でも、世帯員に国保加入者がいれば、世帯主に国民健康保険税が課税され納税通知書が送付されます。

また、これまで納税通知書に同封していた「国民健康保険だより」は、今年度から廃止しました。国民健康保険税の計算方法などは市ホームページでご確認ください。

口座振替を利用されている方

振替日(納期限日)の前日までに、指定口座の預貯金残高を確認してください。残高不足などで振替ができなかった場合は、口座振替不能通知書と一緒に送付される納付書で納付してください。

納付書を利用する方

納付書裏面の納付場所で納付してください。納税通知書には第1～8期までの納付書が同封されています。納め忘れにご注意ください。

○年金から天引きによる特別徴収は条件を満たした世帯のみが対象となります。

○スマホ決済アプリや地方税お支払いサイトにアクセスし、納付書に印字された納付書番号や eL-QR などを利用し納付することも可能です。

令和 6 年度の納期

期別	納付期限
1 期	7 月 31 日 (水)
2 期	9 月 2 日 (月)
3 期	9 月 30 日 (月)
4 期	10 月 31 日 (木)
5 期	12 月 2 日 (月)
6 期	12 月 25 日 (水)
7 期	令和 7 年 1 月 31 日 (金)
8 期	令和 7 年 2 月 28 日 (金)